平成２３年（フ）第５７６号
兵庫県姫路市香寺町犬飼416番地
債務者　山本　直文
1　決定年月日時　平成23年10月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　和也
4　破産債権の届出期間　平成23年11月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月26日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年12月27日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（フ）第１２０９号
神戸市中央区脇浜町１丁目３番３―804号
債務者　北御門さゆり
1　決定年月日時　平成23年10月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬合　彩子
4　破産債権の届出期間　平成23年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月25日午前10時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年12月28日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３１２号
兵庫県明石市野々上３丁目14番地の12　シャトー西明石403号
債務者　河野　通子
1　決定年月日時　平成23年10月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　眞里
4　破産債権の届出期間　平成24年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月24日午前11時10分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年１月４日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２３年（フ）第４２２号
埼玉県熊谷市西城885番地
債務者　森　　秀雄
1　決定年月日時　平成23年10月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　純二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月13日午前11時35分
5　免責意見申述期間　平成23年11月29日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２３年（フ）第９２６号
仙台市若林区大和町４丁目９番５―913号
債務者　斎藤　嘉子
1　決定年月日時　平成23年10月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　及川　雄介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月３日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成23年12月26日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第９６６号
仙台市青葉区国分町３丁目８番14―505号
債務者　天野　　浩
1　決定年月日時　平成23年10月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　千葉　達朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月31日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年12月26日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第９７６号
宮城県塩竈市藤倉１丁目12番24号
債務者　阿部　　貢
1　決定年月日時　平成23年10月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　及川　雄介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月３日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年12月26日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第９８７号
仙台市青葉区立町25番５―301号
債務者　関谷順子こと　李　　祥順
1　決定年月日時　平成23年10月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀田紳一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月９日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年12月26日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第１４７号
宮城県大崎市松山須摩屋字天道原44番地６、従前の住所宮城県大崎市三本木新町１丁目17番38号
債務者　早坂　政也（旧姓千田）
1　決定年月日時　平成23年10月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　庄司　智弥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年12月26日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２３年（フ）第４４５号
愛媛県松山市鷹子町520番地１　ファルコバンビーノ606号
債務者　黒川　尚史
1　決定年月日時　平成23年10月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　　清
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月９日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年12月26日まで
松山地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１３８号
北海道虻田郡洞爺湖町入江190番地221
債務者　大須田　祐
1　決定年月日時　平成23年10月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高村　真人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月18日午後４時
5　免責意見申述期間　平成23年12月27日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２３年（フ）第１５１号
宮城県遠田郡美里町北浦字米谷浦27番地４
債務者　野田久美子
1　決定年月日時　平成23年10月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　庄司　智弥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月26日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成23年12月27日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２３年（フ）第１８２号
山形市小白川町５丁目27番20―102号
債務者　南條　伸二
1　決定年月日時　平成23年10月27日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　諸橋　哲郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月２日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成23年12月27日まで
山形地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２０４号
山形市山家町２丁目８番８―９号、前住所山形市深町１丁目４番31―242号　サンライズコーポ２号
債務者　鈴木　孝一
1　決定年月日時　平成23年10月27日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　半田　　稔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月２日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成23年12月27日まで
山形地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第４３１号
滋賀県湖南市菩提寺北４丁目６番12号、前住所滋賀県栗東市六地蔵599番地10
債務者　小林　征一
1　決定年月日時　平成23年10月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹下　育男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年12月27日まで
大津地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第４４５号
大津市本丸町６番７―307号
債務者　井上　陽子
1　決定年月日時　平成23年10月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保　真治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月18日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成23年12月27日まで
大津地方裁判所民事部